

## 「外国人」と〈やさしい日本語〉

オストハイダ テーヤ（関西学院大学）

上記のテーマを受け、本発表においては主に以下の3点について考察する。

- ①「外国人」とは？
- ②「やさしい日本語」はだれのためのものか？—「選択」の権利
- ③「情報保障」は言語だけの問題ではない

### ①「外国人」とは？

まずは「外国人」という表現について考えてみよう。何気なく使っていることばであるが、「外国人」がどのような人を指すかを定義することはそれほど簡単ではない。「外国人観光客」「外国籍住民」「移民背景を有する人」等々、様々な背景の人々が一概に「外国人」としてカテゴリー化されうる。またそのなか、様々な日本語能力を有する人が存在し、日本に生まれ初めて身についた言語が日本語であるという人も少くないため、「外国人＝外国語話者」という一般化は不当であることも言うまでもない。この多様性を考慮し、本発表では「日本語を第一言語としない人」に焦点を当て、彼／彼女らにとっての「やさしい日本語」の意義と問題点について考察する。無論、「日本語非母語話者」と言われる人々も様々な第一言語、日本語運用能力、日本語習得環境と動機、言語生活、言語意識などを有するため、一律に扱うことはできない。また、海外における日本語学習者とは異なり、日本で生活をしながら日本語を身につけていく人にとっては、日本語は「外国語」ではなく、むしろ「第二言語」や「生活言語」となることを念頭に置きながら適切な支援と情報保障について考える必要がある。

### ②「やさしい日本語」はだれのためのものか？—「選択」の権利

以上のことから考へると、日本語による多文化間コミュニケーションのために「対外国人用」の日本語を人工的に作り出すことは非現実的であることが分かる。「やさしい日本語」は本来、災害時の情報伝達を円滑化することを目的とした取り組みであることを忘れてはいけない。重要な情報を複数の言語に訳すよりも、かみくだいた日本語で伝えた方が早いという発想は極めて有意義であるが、日常生活のための「コミュニケーション・マニュアル」に転用することは的外れである。まず、上でも述べた通り、第二言語としての日本語は、レベルだけではなく、内容も多種多様である。そしてそもそも、日本語を第一言語とする人は全員、同じ日本語を話し、理解できる人であるという前提も成り立たないため、「やさしい日本語」を「外国人」（第二言語話者）に限定することは不適切である。発表者の母国であるドイツにも「やさしいドイツ語」の取り組みがあるが、「だれのため」という限定がなく、単に「必要とする人のため」に提供されている。情報保障を特定の人に限定

すると、対象とされる人にとっても、対象外とされる人にとっても、「必要」であるか「不要」であるかについて選択する権利を奪ってしまい、逆にいわゆる「情報弱者」を生み出してしまう危険性がはらんでいる。日本に関して言えば、日常的に日本語で生活をする多くの外国籍住民にとっては、「やさしい日本語」に比べ「普通」の日本語の方が情報量も適切で内容も正確であることが考えられる。このような人々が、名前や外見などに基づいて「外国人」と判断され、「やさしい日本語」しか提供してもらえないことは、「マニュアル」に頼りがちな日本社会においては十分に起こりうることである。同様に、日本語を第一言語とする高齢者や障害をもつ人のなかに、「やさしい日本語」を円滑な情報伝達の手段として選ぶ人も少なくないであろう。また、日本語を第二言語とする人に関して言えば、理解可能な日本語は「ここまで」であると、日本語を第一言語とする話者側で決め付けられるのではなく、むしろ多くの情報のなかから自分にとって必要な情報を自ら取り出せる能力を重視する教育と社会環境が求められていることも指摘される。

### ③ 「情報保障」は言語だけの問題ではない

近年、「情報弱者」という概念をよく耳にするが、「弱者」になりうる人を「外国人」「障害者」「高齢者」など、特定の人に限定してしまうと、政界や業界が意図的に作り上げている「難しい日本語」や情報操作から目をそらすことになる。2011年の福島原発事故を受け、放射性物質による汚染について「ただちに人体に影響を及ぼすものではない」とした枝野官房長官の発言は記憶に新しい。全ての住民が「情報弱者」にされた、この例からも分かるように、「やさしい日本語」より、災害時における報道そのものについて考えることが急務であろう。また、それ以前の課題として、全ての社会構成員を対等に扱う情報保障は、常時、地域社会で行われるコミュニケーションから始まる必要がある。自分の周りにはどのような人が生活しているか、また彼／彼女らとのコミュニケーションにおいてはどのような工夫が求められているかなどについての把握は、避難所の確認と同様に重要である。「やさしい日本語」の有無を問わず、災害が起こってからの情報保障では手遅れである。

「共通語としての日本語」をめぐる諸課題は「外国人とのコミュニケーション」に限る問題ではない。日本の社会は様々な背景を持ち、様々な役割を果たしている人々によって構成されており、社会のあらゆる側面において「多文化間」コミュニケーション能力が要求される。個々の相手の能力とニーズを考慮した情報保障もその一環であるため、受け手の言語権と自己選択権を尊重し、マニュアル化されたものに頼らず試行錯誤しながら取り組んでいくほかない。

### 参考文献

- オストハイダ、T. (2017) 「日本の多言語社会とコミュニケーション—意識・政策・実態」  
宮崎里司・杉野俊子（編）『グローバル化と言語政策』 116-131、明石書店

